

# 平成 20 年度 国立大学法人東京外国語大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

###### <学部>

- ◆主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・専修科目推進室・総合科目推進室において、主専攻語科目・副専攻語科目・地域基礎科目・専修基礎科目・専修専門科目・総合科目に関する成績評価の基準に基づき、厳格な成績評価を行い検証する。
- ◆教務委員会から各教員に対し、指導学生の単位取得状況を確認し、履修指導を行うよう依頼する。
- ◆単位取得率、成績評価分布表などの基礎的データを収集・整理し、その結果を教員に周知する。
- ◆新入生全員に TOEIC を受験させ、スコアに応じた学習支援を提供することで、英語教育の向上を目指す。
- ◆学生支援室を中心にして、引き続き 3・4 年次生を対象とした TOEIC の学内団体受験を奨励し、その結果を点検・評価して、報告書を出す。また、IBT (Internet-Based Test) におけるスピーキング/ライティングテストへの対策を行う。
- ◆学生支援室において、2008 (平成 20) 年 4 月現在の進路状況の詳細を調査・分析し、報告書を出す。
- ◆学部運営会議は、2006 (平成 18) 年度、2007 (平成 19) 年度の進路状況報告書に基づき、教育の成果や効果が上がっているか点検・評価する。
- ◆入試戦略室を中心にして、今年度入学者の本学の志望動機、入試情報の入手方法、他大学との併願状況等に関する実態調査を行う。
- ◆学部・大学院点検・評価委員会を中心にして、2009 (平成 21) 年 3 月卒業予定者を対象に、学部・大学院教育及び学生生活全般に関する意見を調査する。
- ◆学部運営会議・大学院企画運営室会議は、入学者に対する実態調査ならびに卒業予定者に対する調査に基づき教育の成果や効果が上がっているか点検・評価する。

###### <大学院>

- ◆大学院自己点検・評価委員会を中心に、学生の単位取得状況や修学・研究の進捗状況を点検・評価する。

- ◆大学院自己点検・評価委員会を中心に、修了後の進路を点検・評価する。
- ◆大学院自己点検・評価委員会を中心に、学位授与状況や、学位取得までにかかる平均在学年数を点検・評価し、問題点を明らかにした上で、必要に応じて改善を図る。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

### アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

#### <学部、大学院>

- ◆7月と11月に、それぞれ独自のプログラムを工夫してオープンキャンパスを実施する。引き続き、相談しやすい雰囲気醸成に努め、各専攻語相談室に在学学生を配置する。
- ◆入試情報提供サービスを充実させるため、各種大学説明会等に積極的に参加する。
- ◆本学志願者の掘り起こしを目指して、2007（平成19）年度に引き続き、北海道地区（札幌）・中部地区（名古屋）・九州地区（福岡）の3地区で本学の特色を活かした体験授業・入試相談会を開催する。
- ◆志願実績の高い高校等を訪問し、本学の概要及び入試情報提供等に努める。
- ◆受験産業のウェブとのリンクを図り、より多くの受験者層に対して本学の入試及びイベント関連の情報の提供に努める。
- ◆大学訪問を希望する高校生等に積極的に対応し、本学の概要説明及び入試情報提供等に努める。
- ◆本年度対応可能な出張・体験授業の担当者・授業科目等をホームページ上に公表して、希望高校を募る。
- ◆学部においては、大学の公式ホームページを通じて教育目標・教育課程・履修コースや各課程、系列、講座紹介等に関する適切な情報提供に努める。

#### <学部>

- ◆思考の基盤となる言語能力（日本語能力と英語等の外国語の能力）、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験を活用する方針を堅持する。
- ◆前年度に引き続き、これまでの志願者数を考慮して2009（平成21）年度の前期日程入試ではセンター試験5教科5科目を課す。また、後期日程では、前期日程と異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するため、3教科3科目を課す。
- ◆本学の教育目標と教育課程への適性度を測るため、前期日程では外国語と世界史（日本を含めた近現代史を中心）の2科目を課し、後期日程では外国語1科目を課す。入試制度改革について具体案を策定する。
- ◆3年次編入学試験について、選抜方法等の検討を行い、必要に応じて改善を図る。
- ◆科目等履修生制度について、ホームページ、パンフレット等の媒体により広く周知す

ることによって、大学院生及び社会人などの向学心溢れる学生を募集し、主専攻語モジュール制を踏まえた言語教育を実施する。

- ◆教育改革室と国際学術戦略本部が連携を図りながら、短期交換留学生の授業体系の見直しを継続し、留学生教育のさらなる充実を図り、優れた留学生の受け入れを図る。

#### <大学院>

- ◆前年度に大幅に改訂した大学院案内に基づき、ホームページのコンテンツの充実を図る。
- ◆学部のオープンキャンパスにあわせ、大学院入試説明会を7月と11月に開催する。
- ◆博士前期課程の各専攻・コースにおいて、受験者の研究テーマに関連した分野の複数教員によるきめ細かな面接試験を実施する。博士後期課程については、2009（平成21）年度実施予定の2専攻への改組に対応して、受験者の研究領域に応じた、より専門的な面接試験を実施する。
- ◆博士前期課程の各専攻・コースにおけるそれぞれの教育理念・内容に鑑みて適切な内容の入学試験を実施する。博士後期課程については、2009（平成21）年度実施予定の2専攻への改組に対応して、その教育理念・内容に相応しい入学試験を実施する。
- ◆特化コースからの大学院進学者の受け入れを積極的に図る。
- ◆平和構築・紛争予防分野ならびに言語教育学分野を中心に、これまで改善を重ねてきた実績に基づき、引き続き社会人の積極的な受け入れを図る。
- ◆留学生を積極的に受け入れるために、受験生の国内外での実務経験・教育経験なども考慮に入れた入学選抜を実施する。

### **教育理念等に応じた教育課程を編成・整備するための具体的方策**

#### <学部、大学院>

- ◆学部においては、2009（平成21）年度実施予定の学部・大学院教員組織の一元化に即したカリキュラムの改編・実施体制を整備する。
- ◆大学院においては、企画運営室会議の下で、2007（平成19）年度のカリキュラムの改善を受け、カリキュラム部会が、さらにその実施状況等について点検・評価を行い、必要に応じて改善を図る。
- ◆キャンパスグローバル化推進室を中心に、国際教育プログラム（ISEPTUFS）のあり方を多角的に検討し、日本人学生と留学生を対象とした英語による授業の充実・拡大を図る。
- ◆留日センターにおいて、多様なレベルの留学生を対象とし、学習者の必要性や日本語習熟度に応じた日本語教育の一貫したコース「全学日本語プログラム」を、より充実させる。
- ◆日本課程・日本語専攻2年次（日本人学生）主専攻語科目の授業の一環として、日本

語及び日本社会を海外から相対的に見る目を養うことを目的とし、2週間以上の海外研修又は国内研修を実施する。

- ◆学部において、各特化コースについて短期の海外研修あるいは国内研修をカリキュラムに組み込み実施する。
- ◆大学院においては、博士後期課程の学生について、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者」及びグローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」で、学術調査、フィールド調査などへ派遣し、これと関連させて、2008（平成 20）年度以降の教育課程の拡充を図る。また、平和構築・紛争予防英語プログラムにおけるインターンシップをコーディネートする体制を前年度作成したデータベースに基づき点検・評価し、必要に応じて改善を図る。
- ◆学部において、現行の単位互換制度の実施状況を点検・評価し、その運用の充実に努める。
- ◆大学院において、現行の単位互換制度の実施状況を点検・評価し、その運用の充実に努める。
- ◆日本課程において単位化された短期の海外研修あるいは国内研修の結果を点検・評価する。
- ◆特化コースにおいて単位化された短期の海外研修あるいは国内研修の結果を点検・評価する。

#### <学部>

- ◆学部においては、2009（平成 21）年度実施予定の学部・大学院教員組織の一元化に即したカリキュラムの改編・実施体制を整備するとともに、実質的なカリキュラムの改善を行う。
- ◆言語教育（主専攻語科目、副専攻語科目、研究言語科目）に関する 2007（平成 19）年度に実施したアンケート調査の報告書に基づき必要に応じて改善を図る。
- ◆地域基礎ワーキンググループにおいて、教養教育の観点から地域基礎科目の内容や教育方法などについて検討を進める。
- ◆総合科目推進室を中心に、教養教育について検討を重ね、カリキュラムに反映させる。

#### <大学院>

- ◆4 専攻・コース会議を中心に、カリキュラムの点検・評価を行い、必要に応じて改善を図る。
- ◆大学院は、全国共同利用研究所である AA 研において実施される先端的な研究者養成のプログラムを活用する。
- ◆東京工業大学、東京医科歯科大学、一橋大学との間で結ばれている四大学連合憲章に基づく大学院レベルでの新しい複合領域コースの策定に向けて引き続き検討する。

#### <留日センター>

- ◆1年コースでは、引き続き、学力に応じて柔軟にクラス編成を行う。
- ◆JLC 日本語スタンダードに基づき、1年コースのカリキュラムの見直し改善を引き続き図る。
- ◆全学日本語プログラムにおいては、受講人数の増減に対応出来るよう、柔軟なクラス設定をする。
- ◆留日センター教員が学内非常勤講師として学部の授業を一部受け持つ。
- ◆学部が運営・推進を行う国際教育プログラム (ISEPTUFS) に留日センターが協力する。
- ◆留日センターが日本語・日本文化研修留学生プログラムを学部の協力を得ながら運営する。
- ◆留日センター教員が兼任教員として大学院教育に協力する。

#### **授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策**

- ◆FD 委員会が 2007（平成 19）年度に実施された学生アンケート結果を受けて、教育方法の改善に引き続き取り組む。
- ◆教育情報化支援室において、教員のホームページ作成のサポートを実施し、その内容のさらなる充実を図る。また、教材の配布が可能な TUFs e-Learning システムを運用する。
- ◆TUFs e-Learning システムを利用した語学自習のメニューを充実させる。
- ◆情報基盤を活用して収集した情報等を駆使した発表形式の授業を立てて、学生の授業への積極的参加と主体的な学習を促進する。

#### <学部>

- ◆特化コースや総合科目「情報リテラシー科目」等の演習授業を、PC 教室及びマルチメディア教室で実施し、知識学習と技能習得の双方を効果的に実施させる。

#### <大学院>

- ◆これまでに整備された指導体制を維持しつつ、必要に応じて改善を図る。
- ◆グローバル COE ポスドク研究員を雇用し、研究の機会を保障する。
- ◆大学院後期課程在学者に対して、グローバル COE プログラム事業に関わる課題で研究助成を行う。
- ◆グローバル COE プログラムに研究支援者として大学院生を活用するとともに、共同研究に積極的に参画させる。
- ◆グローバル COE プログラムでシンポジウムを開催し、大学院生等に研究発表の機会を提供する。
- ◆研究プロジェクト、RA 制度等を活用して、「研究活動を通じての教育」を行う。

- ◆TA 制度の拡充を図り、大学院生による補講等の形で教授経験を積ませる。

#### <留日センター>

- ◆引き続き、学習者の文化的背景や学力に配慮したクラス編成を行う。
- ◆学習者に必要な資料収集・情報検索を行わせ、小論文の作成や、口頭発表をさせる等、学生の能動的な活動を、引き続き取り入れる。

### **適切な成績評価等の実施に関する具体的方策**

#### <学部>

- ◆授業科目概要の成績評価欄に各授業の成績評価の方法・基準等を明示し、それに基づいて厳正かつ客観的な評価を行う。
- ◆主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・専修科目推進室・総合科目推進室において、主専攻語科目・副専攻語科目・地域基礎科目・専修基礎科目・専修専門科目・総合科目に関する成績評価の基準に基づき、厳格な成績評価を行い検証する。
- ◆優秀な卒業論文・卒業研究の要約等をウェブ上で公開する。

#### <留日センター>

- ◆オリエンテーション、プレイスメント・テストを行い、レベル・適性に合ったクラスに学生を配置するとともに、各授業の目標を示し、評価方法を明示する。
- ◆各学期の終わりに、学生に対し、評価結果を文書及び口頭で伝える。

### **(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

#### **適切な教職員の配置等に関する具体的方策**

- ◆教員の採用にあたっては、研究業績のみならず、教育実績や教育に対する姿勢を考慮に入れる。
- ◆言語教育、教養教育、専門教育、実践的な職業人教育のすべてにおいて本学の教育目標に沿った科目編成が実現できるよう、適切な教員の配置を行う。
- ◆多言語多文化教育研究を推進するため任期付き教員を採用する。
- ◆留日センターにおいては、人事委員会・運営会議で、教員の適切な人員配置を行う。
- ◆カリキュラムの充実を図るために、部局の壁を越えた協力体制を維持する。
- ◆全学的な支援体制の下に、教育支援者を適切に配置する。

#### **教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策**

- ◆教育情報化支援室を中心に利用マニュアルの作成を進め、整備の進んだ電子化教室、情報機器配備教室の利用の便宜を図る。
- ◆総合情報コラボレーションセンターにおいて、ネットワーク環境の整備を推進する。
- ◆附属図書館においては、多言語対応の拡充を含めた電子図書館的機能を向上させるとともに、目録データ入力作業の促進やサービスの充実により、研究・学習図書館的機能の強化を図る。
- ◆昨年度に引き続き、学術公開推進室を中心にして、学術情報及び教育資材の蓄積・発信のため、留日センター、附属図書館、教育情報化支援室、総合情報コラボレーションセンターなどの連携を図る。
- ◆21世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」と学部が共同で構築した外国語のセルフラーニングシステムを授業等に組み入れ、引き続き運用する。
- ◆総合情報コラボレーションセンターにおいて、ネットワーク環境の整備を推進し、種々の新しいサービスを提供する。
- ◆e-Learning 用コンテンツの充実を図る。教育情報化支援室を通じ、引き続き教員に対する IT 講習会、コンテンツ作成サポート、授業における情報機器利用サポート等を実施し、教育情報化に努める。

#### **教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策**

- ◆点検・評価委員会を中心にして、教育活動に関する点検・評価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成し、これに基づく点検・評価を行う。
- ◆点検・評価室を中心に、教員の教育活動に関する自己点検・評価を行い、報告書を作成し、必要に応じて改善を図る。

##### **<学部、大学院、留日センター>**

- ◆学生の授業評価による授業の質の改善のため、学部・大学院の点検・評価委員会が、学生アンケートを実施し、学部運営会議・大学院企画運営室会議を中心に授業の質を改善させるための方策を検討する。
- ◆FD委員会が2007（平成19）年度に実施された学生アンケート結果を受けて、教育方法の改善に取り組む。

##### **<大学院>**

- ◆大学院自己点検・評価委員会が、教員による学位論文執筆指導状況を点検・評価し、必要に応じて改善を図る。

#### **教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策**

- ◆主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室等を中心にして、21 世紀 COE プログラムの成果を踏まえた言語教育に関する教材開発を引き続き推進する。
- ◆2007（平成 19）年度の報告書に基づき、モジュール制の運用方法の改善を図ると同時に、モジュール制に準拠する教材の開発を進める。
- ◆総合科目推進室を中心にして、これまで総合科目で開講されてきた内容を教材等として出版する。
- ◆FD 活動を組織的に推進するため、FD 委員会を中心にして、外部機関を含めた教員間の経験交流や研究会等を実施する。
- ◆留日センターでは、FD 活動の一環として研修会を開催する。

### **大学間の連携、学内共同教育に関する具体的方策**

- ◆AA 研において、全国共同利用研究所である AA 研の特性を活かし、諸大学に開かれた先端的な研究者養成のためのプログラムを実施する。
- ◆東京工業大学、東京医科歯科大学、一橋大学との間で結ばれている四大学連合憲章に基づく大学院レベルでの新しい複合領域コースの策定に向けて引き続き検討する。
- ◆東京医科歯科大学との大学院合同カリキュラムのプログラム（医療管理政策学 MMA コース）を実施する。
- ◆これまでに提携された学部レベルでの単位互換制度の現状を点検・評価し、必要に応じて改善を図る。
- ◆これまでに提携された大学院レベルでの単位互換制度の現状を点検・評価し、必要に応じて改善を図る。
- ◆EU Institute in Japan コンソーシアムを形成する一橋大学、国際基督教大学、津田塾大学、東京外国語大学の間の EU 科目単位互換制度を引き続き運営する。
- ◆カリキュラムの充実を図るために、部局の壁を越えて教員の協力体制を維持する。

### **学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項**

- ◆東京外語会の寄附講義として、東京外語会から派遣される講師を招いて、「地球社会に生きる一社会人からのメッセージ」を総合科目として開講する。
- ◆朝日新聞社の寄附講義として、朝日新聞社論説委員・編集委員等を招いて、「平和構築論入門」を総合科目及び地域・国際コースの専修専門科目として開講する。
- ◆東京外国語大学生協同組合寄附講義として、主として実務経験者を招いて、「生活と権利を守る」を総合科目として開講する。
- ◆多言語・多文化教育研究センターが Add-on Program「多言語・多文化社会」において引き続き授業科目を開講し、プログラムの充実を図る。
- ◆文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の委託事業として



「多言語・多文化社会に必要とされる新たな職種としてのコーディネーター養成プログラム」を実施する。

- ◆日本語・日本文化研修留学生プログラム関連科目を総合科目Ⅶとして開講し、日本人学生と外国人留学生の共同学習体制を推進する。
- ◆9副専攻語科目すべての履修登録をウェブ上で行う。
- ◆学部において、英語力最適化プロジェクトを実施し、学生の英語力強化に努める。その一環として、TUFS English Learning Center を開設する。
- ◆学部において、「教養日本力」高度化推進プログラムを実施し、世界の諸言語・諸地域を学ぶ本学の全学生に対し、日本に関する教養教育の充実を図る。

#### **(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

##### **学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策**

- ◆学習相談、助言、支援体制を充実させるため、オフィスアワーやウェブ、メール等の活用を図る。
- ◆学習相談、助言、情報交換のために、引き続き保護者との対話の機会を設け、また、アンケートを実施する。
- ◆履修に関する説明会や個別相談会を開催し、学生にアンケートを実施する。
- ◆学習相談、助言、支援体制を充実させるため、オフィスアワーやウェブ、メール等の活用を図る。

##### **生活相談等に関する具体的方策**

- ◆学生支援室を中心にして、学生に対する多面的な支援を行う。
- ◆学生相談室の相談体制を充実するため、2007（平成 19）年度の相談報告内容に検討を加え、学習会等を通じて相談員の質的向上を図る。
- ◆セクシュアル・ハラスメント防止等に関する指針・規程等に基づき研修会を開催し、セクシュアル・ハラスメント等に関する全学的な啓蒙を図る。

##### **課外活動支援に関する具体的方策**

- ◆相談・支援体制を一層強化するため、学生委員会を中心に外語祭実行委員会やサークル団体等と定期的に会合を持つ。
- ◆「特色ある大学教育支援プログラム：生きた言語修得のための 26 言語・語劇支援」の活動を継承し、学園祭での上演を支える外語祭実行委員会を支援・指導する。

##### **保健支援に関する具体的方策**

- ◆ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業、プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業、保健教育を主目的とした各種啓蒙活動を実践する。

### **就職支援に関する具体的方策**

- ◆「就職支援室アドバイザー」との連携を図りながら、就職内定者のアドバイザー活動「TUFS NEXT 2009」を支援し、ピア・サポート体制を確立する。
- ◆学生支援室を中心にして、「就職情報システム」の更新、ソーシャル・ネットワーク機能の試験的運用を行い、必要に応じて改善を図る。
- ◆学生後援会と連携し、2・3年次の父母を対象とした就職事情説明会を開催する。
- ◆学生支援室を中心にして、引き続きキャリア・ディベロップメント関連セミナーの企画を実施し、学生が主体的に企画するキャリア・ディベロップメント・プログラムを支援する。
- ◆学生支援室を中心にして、「インターンシップ講座」を組み込んだ正規授業科目「キャリア開発講座」を開講する。
- ◆学内での「企業研究会」を実施する。
- ◆進路に関する学生の意識を高めるために、キャリア・ディベロップメント関連の社会講座や研修会等を開催する。
- ◆卒業後の進路指導を効果的に行うために、必修化された卒論・卒研執筆の指導を行うゼミの場などを活用する。

### **経済的支援に関する具体的方策**

- ◆ホームページに掲載している奨学金情報を充実する。

### **社会人等に対する配慮**

- ◆社会人が働きながら修学できるよう、引き続き十分な配慮を行う。

### **留学生に対する配慮**

- ◆チューターとの日常的な連携を通じて、留学生の教育・生活の両面にわたって、支援を必要とされる問題を常に把握できる体制を維持する。
- ◆キャンパスグローバル化推進室において、全学的な留学生支援体制を整備・強化する。また、本学学生の海外留学に係る支援策の充実を図る。

- ◆平和構築・紛争予防英語プログラムの留学生に対し、継続的に学内宿舎を保証できるよう努力する。また、英語で支障なく相談にのることのできる補佐員をつけ、留学生の便宜を図る。
- ◆東京外国語大学留学生支援の会、各種ボランティア団体、地方公共団体と連携しつつ、バザー、各種教室の開催、見学会、ホームステイプログラムの実施など、留学生を支援する活動を行う。
- ◆学部・大学院において、学生の主催する課外活動サークルに参加しやすくするために、学生委員会などと連携して、留学生に対する説明会等の機会を学生のサークル団体と協議の上、設ける。
- ◆附属図書館内の留学生用図書の充実を目指す。

### **身体障害者等に対する配慮**

- ◆身体に不自由のある学生に対し、学生支援室を中心に、本学での勉学に必要な学習支援機器の導入をはじめとする生活面での機動的かつ柔軟な支援体制を維持する。
- ◆担当教員に対して、授業に先立った早めの教材提供や、試験の実施方法等に関して配慮を求める。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

#### **目指すべき研究の方向性**

- ◆AA 研において、外国人研究員と共同の研究プロジェクト及び国際シンポジウム・ワークショップ等を企画・実施する。
- ◆AA 研特別推進研究 (COE) 「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」 (GICAS) によって形成された拠点 (GICAS 拠点) の維持・発展のために、情報資源戦略研究ユニットを中心に、文字情報学に関連した各種プロジェクトを実施する。
- ◆特定領域研究「資源の分配と共有に関する人類学的総合領域の構築—象徴系と生態系の連関をとおして」の継承・発展のために、資源人類学に関連した各種プロジェクトを実施する。
- ◆地球社会先端教育研究センターにおいて、21 世紀 COE プログラム拠点事業等を継続・発展させる。

#### **大学として重点的に取り組む領域**

- ◆AA 研特別推進研究 (COE) 「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」 (GICAS) によって形成された拠点 (GICAS 拠点) を維持し、文字情報学に関連した各種プロジ

ェクトを実施すると同時に、特定領域研究「資源の分配と共有に関する人類学的総合領域の構築―象徴系と生態系の連関をとおして」の後継事業として、資源人類学に関連した各種プロジェクトを実施する。

- ◆アジア・アフリカを中心とした言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究の領域においては、共同研究員との共同研究プロジェクト及び科研費等の外部資金によるプロジェクト研究を推進する。
- ◆アジア・アフリカを中心とする情報資源科学では、諸言語に関する研究資源化を推進する。
- ◆語学研究所において、世界諸地域の言語に関する記述的研究及び応用的言語情報処理研究を推進するための定期的研究会、講演会を引き続き開催し、成果を刊行物の他、ホームページなどで公開する。
- ◆語学研究所が、学内外の組織と協働し言語教育学の分野で各国語の教授法に貢献するような基礎的データベースの整備を進める。
- ◆語学研究所が、学内外の研究グループと協働し拡大 EU 諸国における言語教育政策に関する研究の分野で研究会、講演会を開催する。
- ◆総合文化研究所は、文化表象としての〈イスラーム〉を研究所企画の中心テーマとして研究活動を行う。
- ◆海外事情研究所は、2006（平成 18）年度に開始されたプロジェクト「グローバル化状況における国民的・間国民的〈想起の文化〉の総合的研究」を継続し、国際シンポジウム等を開催する。また、2007（平成 19）年度で終了したプロジェクト「ヨーロッパ市民社会と境界／マイノリティに関する歴史的研究」の研究成果を出版する。

### **研究の水準・成果の検証に関する具体的方策**

- ◆研究水準の維持・向上を図るため、大学院後期課程担当者についての研究成果調査を実施する。
- ◆AA 研において、全国共同利用研究所としての特質を重視して、共同研究プロジェクト等についての外部評価を実施し、その結果を公表する。
- ◆国内外のレフェリー付きの学術雑誌等への投稿実績や学術出版の状況、国際学会・研究集会での発表等の実績に関するデータを収集する。
- ◆AA 研においては、共同利用委員会を活用し、共同研究プロジェクト等の水準を検証する。
- ◆国際学会・研究集会での発表等に研究者を派遣するための予算措置を講じる。

### **成果の共同利用ならびに公開に関する具体的方策**

- ◆研究活動の成果を学術書や国際的水準誌に論文として公表する。

- ◆AA 研の学術雑誌については、所外委員を加えた編集体制を維持し、国際的水準誌としての地位を保持する。
- ◆地球社会先端教育研究センターにおいて、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発した 26 言語の言語文化ポータルサイトの運用を行うとともに、世界の諸言語に関する教材開発を引き続き実施し、完成した教材を本学言語教育で利用すると同時に、インターネットを通じて広く公開する。
- ◆語学研究所がグローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」と連携し、研究会、講演会を開催する。
- ◆地球社会先端教育研究センターにおいて、21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の開発したデジタルライブラリー／アーカイヴズ (Dilins) のコンテンツをより一層充実させる。
- ◆「東京外国語大学学術成果コレクション」の登録コンテンツの拡充を図る。
- ◆AA 研を中心に国際研究集会を開催し、研究成果を学内外の研究者と共有する。
- ◆AA 研情報資源利用研究センターにおいて、情報資源化した研究情報及び AA 研特別推進研究 (COE) 「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS) によって形成された拠点 (GICAS 拠点) において集積した、言語・文字文化に関する情報資源の共同利用及び公開を促進する。
- ◆AA 研においては、フィールドサイエンス研究企画センター (FSC) を活用し、海外学術調査に関する電子情報の相互活用を推進することを通じて、今後の研究戦略の策定に寄与する。

### 成果の社会への還元に関する具体的方策

- ◆これまでのアカデミー講座等のアンケート結果を考慮し、世界諸地域の言語・文化・社会に関するアカデミー講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。
- ◆AA 研において、モンゴル語、フランス語圏アフリカ手話、トゥヴァ語の 3 言語の言語研修を行う。
- ◆AA 研において、言語研修テキストの電子化を進める。
- ◆インド政府のコミュニケーション・情報技術省直轄の独立行政法人 C-DAC (Centre for Development of Advanced Computing) と本学 AA 研との間で結成している、ヒンディー語・英語・日本語電子辞書開発のための共同研究コンソーシアムによる共同研究を推進する。
- ◆フランス政府 Maison des Sciences de l' Homme と締結した協定に基づき、総合人間学プロジェクトを推進する。
- ◆インドネシア、サバ州政府の The Institute for Development Studies, Sabah (IDS) と本学 AA 研との間において研究協力協定に基づき、共同研究を推進する。

- ◆多言語・多文化教育研究センターが、産業界、教育界、行政、NPOなどの専門家の参加の下に組織された協働実践研究会を中心に共同研究を推進し、その成果をフォーラム等を通じて社会に発信する。
- ◆AA 研において、研究成果を紹介する企画展を実施し、オンラインでも公開する。

## **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

### **適切な研究者等の配置に関する具体的方策**

- ◆21 世紀 COE プログラムを維持・発展させるため、「地球社会先端教育研究センター」が、附属図書館、総合情報コラボレーションセンターと連携する。
- ◆AA 研においては、重点的領域を設定し、その分野の優れた研究者の採用計画を立てる。
- ◆プロジェクト研究推進のため外国人客員研究員 5 名を招聘、配置する。
- ◆AA 研においては、任期付きポストを運用する。
- ◆多言語多文化教育研究を推進するため、任期付き教員を採用する。
- ◆AA 研においては、流動化のために客員（フェロー）制度の運用を続ける。
- ◆全国共同利用系の研究支援機能を維持する。

### **研究資金の配分システムに関する具体的方策**

- ◆役員会ならびに経営戦略会議が研究資金の配分を行う。
- ◆役員会ならびに経営戦略会議は、基礎的研究に対して研究資金の配分を行う。
- ◆個人や小規模グループが企画する研究計画は、各研究者が獲得した競争的資金によって実施することを基本とする。
- ◆全学ならびに各部局において、重点的研究を推進するために重点的な資金配分を行う。
- ◆AA 研では、共同利用研究に対して、重点的な資源配分を行う。

### **研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策**

- ◆役員会直属の施設マネジメント室が、研究に必要な施設・設備の活用・整備にあたる。
- ◆学内にプロジェクト・スペースを設け、外部資金を獲得したプロジェクトや大学の重点研究プロジェクトに対して一定期間の使用を認める。
- ◆全学の協力の下に、学外からの共同研究者等に研究スペースを提供する。
- ◆共同研究員、フェロー等が利用できるスペースの整備を続け、利用を図る。

### **知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策**

- ◆知的財産・産学官連携室において顧問弁護士との連携体制を構築し、知的財産の創出、取得、管理、活用にあたる。
- ◆本学の研究成果の出版に向けた具体的な計画を推進する。

### **研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策**

- ◆学部・大学院において、点検・評価委員会を中心に、グループによる共同研究、個人研究等に関する自己点検・評価を実施する。
- ◆AA 研において、グループによる共同研究、個人研究等に関して独自の評価基準の基に、自己評価報告書を作成する。
- ◆留日センターにおいて、共同研究・個人研究等に関する自己点検・評価を、引き続き実施する。
- ◆AA 研の運営諮問委員会を1～2回開催する。
- ◆AA 研において、共同利用委員会を活用し、研究所の研究計画、活動の透明性を確保する。

### **全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策**

- ◆地域研究の情報共有化に努めるため、AA 研は、地域研究コンソーシアムの幹事組織としてコンソーシアムの活動を先導する。
- ◆AA 研文献資料室の資料の充実を図る。
- ◆情報資源利用研究センター（IRC）の改組を実施し、研究資源構築と発信を通じたその共同利用に向けて、人文社会科学を中心とする国内外の研究者コミュニティとの連携体制を強化する。
- ◆AA 研に設置したフィールドサイエンス研究企画センター（FSC）を通じて、次の活動を行う。
  - 1) 海外学術調査総括班の活動をさらに強化して学術情報の収集・発信を行う。
  - 2) 地域研究コンソーシアムを通して、関連諸研究機関とのネットワークの拠点としての役割を果たす。
- ◆地域研究の情報共有化に努めるため、AA 研は、地域研究コンソーシアムの幹事組織として、引き続きコンソーシアムの活動を先導する。
- ◆21 世紀 COE プログラム拠点事業を継続・発展させるための「地球社会先端教育研究センター」において、学内外の共同研究を推進発展させる一方、長期的展望に立った多様な研究基盤の育成のために3研究所の活動を維持する。

### **学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項**

- ◆AA 研のフィールドサイエンス研究企画センターにおいて、文部科学省委託研究・世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業「東南アジアのイスラーム」プロジェクトを実施し、東南アジア諸地域におけるイスラームのトランスナショナルな連関と地域固有性の動態を研究する。
- ◆「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を推進し、中東・イスラーム研究を実施する。特に AA 研では、中東研究・イスラーム研究を志す若手研究者育成のための研修事業や、現地研究拠点を利用した国際的研究活動を推進する。
- ◆ペイルートに開設された中東研究日本センターの積極的な活用を図る。
- ◆多言語・多文化教育研究センターが、研究会、フォーラムを開催して、日本における多言語・多文化社会に関する研究を推進するとともに、多言語・多文化教材開発を行う。
- ◆コタキナバル海外研究拠点では、ボルネオ及び周辺地域の社会・文化・歴史等に関する学術情報や基礎資料の収集、ワークショップの開催等を含む内外関係機関ないし研究者との学術交流活動等を開催、もしくは支援する。

#### <学部>

- ◆21 世紀 COE プログラムならびに GP プログラム等の成果を活用した、言語教育を主体とするデジタル教材の開発と利用を行うために、「世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラム」を推進する。

#### <大学院>

- ◆「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を通じて学内各部局との連携を深める。
- ◆「平和構築・紛争予防英語プログラム」及び「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を中心に、部局を越えた研究活動を推進する。
- ◆研究実施体制整備の観点から、5つの大学院専任講座(国際文化講座、国際協力講座、平和構築・紛争予防講座、対照言文情報講座、言語教育学講座)の見直しを行う。
- ◆3つの連携講座(日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興機構アジア経済研究所)との研究連携を継続する。

#### <留日センター>

- ◆国内外の日本語教育関連機関からの問い合わせに応じ、適切な情報提供を行い、支援する。さらに、訪問者を積極的に受け入れ、教育研究に関する情報交換を図る。
- ◆教材開発・教授法研究を行う。JLC 日本語スタンダードに基づいた、アカデミック・ジャパニーズ重視の新教材「日本語初級総合教材」の本冊を完成させる。また、初中級レベルの教材開発に着手する。

### 3 その他の目標を達成するための措置



## **(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置**

- ◆「知的財産・産学官連携室」と「社会連携事業室」を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。
- ◆国際学術戦略本部が研究・教育面での国際協力、国際連携を組織的に推進する。
- ◆本学に在籍した外国人研究者、留学生、卒業生等からなるグローバル・コミュニティーの拡大を図る。
- ◆本郷サテライトを活用して「東京外国語大学オープンアカデミー」等を実施する。

## **地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策**

- ◆大学の授業を市民に開放し生涯学習に寄与するため、「東京外国語大学オープンアカデミー」の一環として「市民聴講生制度」を推進する。
- ◆これまでのアカデミー講座等のアンケート結果を考慮し、世界諸地域の言語・文化・社会に関してのアカデミー講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。
- ◆AA 研において、モンゴル語、フランス語圏アフリカ手話、トゥヴァ語の3言語の言語研修を行う。
- ◆附属図書館においては、近隣大学や地方自治体等の図書館と相互協力などについて連携を進める。
- ◆附属図書館においては、書誌・所蔵情報のオリジナルスクリプトによるデータ入力件数を増やし、外部からも利用できるオンライン目録の内容を、より充実させる。また、多言語データベースシステムの外部利用の促進を図る。
- ◆留日センターにおいて、留学生に適した地域交流として、地域の学校の授業での交流、国際交流団体との交流活動、地域のイベントなどへの参加協力等を行う。
- ◆多言語・多文化教育研究センターが中心になって、多言語・多文化社会に関する講演会等を開催する。
- ◆多言語・多文化教育研究センターが、多文化コミュニティ教育支援室を通じて、在日外国人児童生徒に対する学習支援及び小中学校での国際理解教育における学生ボランティア活動を支援する。
- ◆REX 事前研修で地域の国際学校と積極的に交流を持つ。

## **産学官連携の推進に関する具体的方策**

- ◆共同研究、受託研究等の推進を図る。
- ◆多言語・多文化教育研究センターが、東京外国人支援ネットワークの一員として、「都内リレー専門家相談会」に参画する。

- ◆多言語・多文化教育研究センターが、企業と連携して、外国籍児童のための補助教材を作成する。また、地域の外国籍児童の教育環境を整えるため地域の諸団体と連携して研修会などを実施する。
- ◆AA 研特別推進研究 (COE) 「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」 (GICAS) によって形成された拠点 (GICAS 拠点) を中心として、文字コード系の国際標準化などの産学官共同研究開発事業を推進する。
- ◆研究目的の奨学寄附金を受け入れる。
- ◆東欧やアジア等の多様な言語の通訳派遣等に協力する。
- ◆各種審議会や委員会への委員・評価員としての参加、学協会への役員参加を積極的に行う。
- ◆官公庁・民間団体等が主催する講習会、言語研修、国際問題や地域文化についてのセミナー等の講師を務める。

### **地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策**

- ◆ホームページ上に今年度対応可能な出張・体験授業の担当者・授業科目等を公表して希望高校を募り、高大連携を推進する。
- ◆要請に応じて高校における英語教育、国際理解教育のためのセミナー等を実施する。
- ◆高校（及び予備校）の英語教員のためのセミナーを開催し、本学の教育方法等に関する情報提供の場を設け、高大連携を推進する。

### **留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策**

- ◆国際学術戦略本部において、海外研究教育機関との交流協定に関するガイドラインに基づき、既存の協定の見直しと、新たな協定の戦略的な拡大を図る。
- ◆本学を拠点として設立された海外機関とのアジア・アフリカ研究・教育コンソーシアムを通じて学術交流を活性化する。
- ◆AA 研は、バイルート海外研究拠点（中東研究日本センター）及びコタキナバル海外研究拠点（コタキナバル・リエゾンオフィス）を通じて現地との研究協力事業を推進する。その他についても、引き続き研究拠点の設置を検討する。
- ◆海外から研究員を受け入れ、研究室、設備等研究環境を提供するとともに、研究員等が海外における教育研究動向の実情や研究成果を発表し、情報交換・国際連携の方策とする。
- ◆国際学術戦略本部において、バイルート及びコタキナバル海外研究拠点の運営に関する業務支援を行う。
- ◆コンソーシアム等に基づき大学院生を含む本学の研究者を海外協定研究機関やリエゾンオフィスに派遣して、現地調査、資料調査等を遂行させる。

- ◆国際教育プログラム（ISEPTUFS）を充実させ、交流協定校を通じて、様々な国から留学生を受け入れる。
- ◆世界諸地域の言語・文化・社会に関する公開講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。
- ◆引き続き在日外国諸機関・団体等との情報交換を組織的に進める。

### **教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策**

- ◆紛争地域からの留学生の受け入れ状況を確認し、必要に応じて改善を図る。
- ◆AA 研において、モンゴル語、フランス語圏アフリカ手話、トゥヴァ語の 3 言語の言語研修を行い、国際協力に携わる人材育成に寄与する。
- ◆他機関と協力し、アフガニスタン、アチェにおける文字文化財復興支援事業を推進する。
- ◆大学院 PCS グローバル・キャンパス推進室が、平和構築・紛争予防の分野における国際協力事業を推進する。
- ◆NPO・民間企業・公益法人との連携協力関係を通じて、多文化社会の諸課題に取り組む。
- ◆REX 事前研修において、基礎的な日本語教育研修を行うとともに、派遣先の教育現場の実状にあわせ、個別に研修を行う。
- ◆中国人国費留学生の渡日前日本語教育支援のために中国東北師範大学赴日本国留学生予備学校に教員 1 名と非常勤講師 2 名を派遣する。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置**

### **1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置**

#### **運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策**

- ◆学長のリーダーシップの下に役員会における業務分担を確認しつつ、全学の効果的・機動的な運営に責任を負う。
- ◆役員会機能の強化のために、学長特別補佐の人数、役割分担を再確認する。
- ◆学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的・機動的に結合するため、経営戦略会議を定期的に開催する。
- ◆学長ならびに役員会と個別の部局の間での意見交換を図る場として、引き続き、役員会と部局代表の懇談会を定期的に開催する。
- ◆経営戦略会議において、資源配分に関する調整を行う。
- ◆学長室会議は、改編した室の活動内容を把握すると共に、室の大学運営に関わる企画の立案と執行機能を確認する。

- ◆全学委員会が効果的・機動的な運営を行っているか否かを点検・評価し、その結果に基づき、必要に応じて改善を図る。

### **全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策**

- ◆経営協議会ならびに経営戦略会議において、大学の経営戦略とそれを取り巻く状況についての検討を行い、役員会の大学経営に反映させる。

### **部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策**

- ◆AA 研においては、情報資源利用研究センター（IRC）長、フィールドサイエンス研究企画センター（FSC）長に加え、新たに設置した副所長による所長補佐体制を維持する。
- ◆留日センターにおいては、センター長、副センター長、センター長補佐2名からなる運営執行部が引き続き、予算、人事、教育、研究に関わる業務を分掌しつつセンター運営にあたる。
- ◆教授会打ち合わせの時に、教授会へ諮るべき審議事項を整理するとともに、報告事項を厳選し、可能な限り資料等の事前配布を実現することによって、教授会の効率的運営を図る。
- ◆2009（平成 21）年度に実施予定の学部・大学院教員組織の一元化に即した各種委員会の再編を検討する。
- ◆AA 研においては、引き続き、複数の「業務担当」を置き、研究所の個別業務の効率的な運営を図るとともに、各種委員会の役割を整理し、委員会では中長期的かつ戦略的な運営事項について企画・立案を行う。

#### **<学部>**

- ◆学部運営会議の下に、必要に応じてワーキンググループを作り、学部運営上の機動性を高める。
- ◆原則的に第4水曜日に学部の講座会議を定期的開催し、学部運営上の重要事項に関する情報の共有化と共通理解を推進する。
- ◆学部教授会における審議の実質化・効率化を図るため、教授会の報告事項等は、可能な限り事前にネットワーク等を利用して構成員に周知させる。

### **教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策**

- ◆引き続き、事務局長が学長特別補佐として全学的な運営に参画する。
- ◆すべての室において、教員と事務職員の両者が連携・協働して企画・立案と執行にあ

たる。

- ◆事務局が研修計画を立て、職員の資質・能力の向上を図るため、実地研修等を実施する。

### **全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策**

- ◆役員会は教育研究の戦略的目標を確認し、それに基づき人件費を含む資源配分の方針を決定する。
- ◆役員会は教育研究の戦略的目標を確認し、それに基づき流動化人員枠の活用を図る。
- ◆役員会が定めた基本方針を基に、経営戦略会議が全学的な観点から資源（人員、予算、施設）の配分案を作成する。

### **内部監査機能の充実にに関する具体的方策**

- ◆内部監査室による監査機能の充実を図る。

### **国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策**

- ◆国立大学協会の諸活動に参画し、国立大学間との連携を図る。
- ◆西東京地区国立大学法人間の人事交流を実施する。

## **2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**

### **教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策**

- ◆経営戦略会議において、教育研究組織のあり方を検討し、必要に応じて改革案を策定する。
- ◆経営戦略会議においては、各部署の現場から教育研究組織の見直しを提言する。

### **教育研究組織の見直しの方向性**

- ◆AA 研は大学院地域文化研究科博士後期課程を兼担する。
- ◆AA 研の共同研究プロジェクトの企画・推進に、学部・大学院教員を加える。
- ◆留日センターの教員が学部、大学院の授業に協力する。
- ◆留日センターが大学院の日本語教育学専修コースに協力し、センターの教育プログラムの授業見学を大学院生に許可する。
- ◆保健管理センターの教員が専修専門科目の授業に協力する。
- ◆附属図書館と総合情報コラボレーションセンターが、学部の情報リテラシー教育の授

業に協力する。

- ◆学部、大学院、留日センターのカリキュラムの充実を図るために、兼担体制の整備など、部局の壁を越えた協力体制の充実を図る。「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を通して学内部局間の連携を維持する。
- ◆研究推進室において、学内各組織の特長を活かし、相互の連携を視野に置いた研究を企画・立案する。

<学部>

- ◆学生の希望をカリキュラム編成に反映させるための制度を利用し、次年度以降のカリキュラム編成の参考にする。

<大学院>

- ◆博士後期課程においては、先端的専門研究者、実践的高度専門職業人の二類型の人材養成に見合った組織の再編に向けて検討を開始する。

<AA 研>

- ◆AA 研においては、プロジェクト研究部の中に設置した複数の研究ユニットを通して、機動的な研究プロジェクトを実施する。

<留日センター>

- ◆留日センターにおいては、2006（平成 18）年度に試行・検証した再編案に基づき、多様なプログラム及びプロジェクトに対応できるように、教育研究体制の調整を行う。

### **3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策**

- ◆人事評価システムの見直しを行い、それに基づき人事評価を行う。
- ◆活力ある大学運営を展開するために、人事評価結果を、昇格、昇給、手当等に反映させる。

#### **任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策**

- ◆採用人事は公募によって行う。ただし、特定プロジェクト推進のための任期付き教員人事については、もっとも相応しい研究者を確実に採用するために推薦人事を行うことがありうる。
- ◆連携・出向などを通じて人事の流動化を引き続き推進する。
- ◆現行の任期付きポストのあり方を見直し整備するとともに、職務の内容に応じた新たな

な任期制ポストとして、教員をも対象とする特定有期雇用職員制度を創設する。

- ◆AA 研においては、助教を対象としたテニユア・トラック制度の確立について検討を進める。

#### **外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策**

- ◆教員採用にあたっては、国籍、性別、年齢による差別を行わない。
- ◆外国人・女性教員については今後も積極的な採用に努める。

#### **事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策**

- ◆性別に関わらず能力に応じて事務職員を採用する。
- ◆共通試験による人事採用の他に、高度の専門性を有する職員を採用するため、特定有期雇用職員制度を創設する。
- ◆事務局が研修計画を立て、職員の資質・能力の向上を図るため、実地研修等を実施する。
- ◆西東京地区国立大学法人間の人事交流を実施する。

#### **中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策**

- ◆総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね 1%の人件費の削減を図る。

### **4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

#### **事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策**

- ◆大学の戦略に即した支援体制の強化を図る。
- ◆事務情報化推進計画に基づき、事務情報システムによる事務処理体制を整備する。
- ◆大学運営に必要な業務を精査し、事務処理内容を見直す。

#### **複数大学による共同業務処理に関する具体的方策**

- ◆「関東 A 地区国立大学法人等情報化推進協議会」において、引き続き地区大学等との連携を図る。
- ◆近隣大学との間で、共同の研修を実施する。

#### **業務のアウトソーシング等に関する具体的方策**

- ◆各種業務内容を分析し、費用対効果を前提としつつ外部委託について検討し、可能なものから実施する。

### **Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置**

#### **1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を実現するための措置**

##### **科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的計画及び計画の実施体制の整備**

- ◆知的財産・産学官連携室と研究推進室が協力して、学内シーズの発掘を行う。
- ◆知的財産・産学官連携室が、助成情報と教員とのマッチング機能を果たす。
- ◆競争的資金への応募状況を研究費（間接経費の配分を含む）の配分に反映させる。具体的には、間接経費の一部を各部局に配分し、研究のインセンティブを高める。
- ◆科学研究費補助金申請課題のうち、不採択になったものの、高い評価を得、さらに研究を進めることにより次年度採択可能性の見込めるものについて、「科学研究費補助金プロジェクト支援研究費」により支援する。
- ◆留日センターにおいては、間接経費の3分の1を研究者に配分し、インセンティブを高める。
- ◆外部資金による研究支援のために、引き続き共用スペースの確保に努める。建設を予定している異文化交流施設にプロジェクト・スペースを確保する。

#### **収入を伴う事業の実施に関する具体的方策**

- ◆知的財産・産学官連携室が中心となって、本学の教育研究の特色を活かした事業計画を検討し、可能なものから実施する。

#### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

##### **管理的経費の抑制に関する具体的方策**

- ◆経営戦略会議においてアウトソーシング等を含め経費削減方法を検討し、可能なものから実施する。
- ◆物件費等の経費節減に努める。

#### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

##### **資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策**

- ◆経営協議会において、基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価し、短期・中



期の運用を図る。

- ◆施設設備の有効利用を図る。
- ◆知的財産・産学官連携室が、本郷サテライトの有効利用を図る。

#### **Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置**

##### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

###### **自己点検・評価の改善に関する具体的方策**

- ◆点検・評価室が、2007（平成 19）年度用の点検・評価項目一覧とデータ・フォーマットを作成し、印刷刊行する。
- ◆点検・評価室が、一覧表に基づき、部局の点検・評価委員会と連携しながら点検・評価活動を実施し、年度の報告書を次年度に刊行する。

###### **評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策**

- ◆データ・フォーマットに基づくデータ集計を定期的実施し、問題点が発見された場合には、点検・評価室から該当責任組織に改善を要請する。
- ◆改善要請時点から一定期間後に改善状況の点検・評価を行う。

##### **2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置**

###### **大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策**

- ◆役員会直属の広報マネジメント室等が中心となって、大学情報を社会に積極的に提供する。
- ◆「東京外国語大学学術成果コレクション」の登録コンテンツの拡充を図る。
- ◆広報戦略を新たに策定する。
- ◆点検・評価室を中心に、大学データベースを管理・運用する。

#### **Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置**

##### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

###### **施設等の整備に関する具体的方策**

- ◆施設マネジメント室が、施設設備の企画・計画・整備の推進に努める。
- ◆本学のランドデザインに基づき、2009（平成 21）年度概算要求書の企画・立案を行い、原案を策定する。

- ◆学生交流施設の確保のため、異文化交流施設の実施設計を行う。
- ◆本学における教育研究の地域社会への還元と留学生の地域交流のための異文化交流施設の実施設計を行う。
- ◆高度情報基盤に向けた施設整備計画の企画・立案を行う。
- ◆安全で快適なキャンパスを目指した、環境整備の企画・立案を行う。

### **施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策**

- ◆施設設備の管理運営にあたり、コスト縮減対策等の企画・立案を行う。
- ◆施設設備の有効活用についての点検・評価を実施する。
- ◆施設設備の維持管理計画及び保全計画の企画・立案を行い、原案を策定する。

## **2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

### **安全衛生管理に関する具体的方策**

- ◆学生に対しては、ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業、プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業、保健教育を主目的とした各種啓蒙活動を実践する。
- ◆衛生委員会を核とした安全・衛生管理体制を維持するとともに、各種健康診断等による、ヘルスプロモーションとプライマリケアを実践する。
- ◆感染症の伝播状況に留意しつつ、必要に応じてこれに関する情報提供を行うとともに、学内伝播を防止するための医学的措置を講じる。

### **学生等の安全確保等に関する具体的方策**

- ◆施設設備の点検・評価基準に基づき、施設設備の点検・評価を行う。
- ◆地域の警察署、消防署、市役所との連携体制を維持する。

### **情報セキュリティの確保・維持に関する具体的方策**

- ◆情報セキュリティポリシー実施手順に従い、情報セキュリティを確保する。
- ◆情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策実施状況の監査を行う。

## **VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

別紙参照

## **VII 短期借入金の限度額**

### 1. 短期借入金の限度額

9億円

### 2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

## **VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

### ・重要な財産を譲渡する計画

なし

## **IX 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
施設整備	総額	国立大学法人施設整備費補助金 (104百万円)
小規模改修 (営繕事業)	117	国立学校財務・経営センター施設費交付事業 (13百万円)

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

### 2. 人事に関する計画

策定した人員削減計画に基づき、人員管理を行う。

(参考1) 平成20年度の常勤職員数の見込み 315人

また、任期付き職員数の見込み 42人

(参考2) 平成20年度の人件費総額見込み 3,977百万円 (退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。) 、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 20 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3, 308
施設整備費補助金	104
補助金等収入	218
国立学校財務・経営センター施設費交付金	13
自己収入	2, 453
授業料、入学金及び検定料収入	2, 398
雑収入	55
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	258
計	6, 354
支出	
業務費	4, 450
教育研究経費	4, 450
一般管理費	1, 311
施設整備費	117
補助金等	218
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	258
計	6, 354

[人件費の見積り]

期間中総額 3, 977 百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3, 230 百万円)

[運営費交付金]

「運営費交付金」のうち、平成 20 年度当初予算額 3, 139 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 169 百万円。

2. 収支計画

平成 20 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6, 295
經常費用	6, 295
業務費	5, 955
教育研究経費	1, 523
受託研究経費等	156
役員人件費	67
教員人件費	3, 309
職員人件費	900
一般管理費	296
減価償却費	44
臨時損失	0
収入の部	6, 295
經常収益	6, 295
運営費交付金収益	3, 212
授業料収益	2, 158
入学金収益	272
検定料収益	89
受託研究等収益	156
補助金等収益	209
寄附金収益	100
雑益	55
資産見返運営費交付金等戻入	28
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	10
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究経費等は、受託事業費、共同研究費、共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益、共同事業収益を含む。

### 3. 資金計画

#### 平成 20 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	7, 0 5 1
業務活動による支出	6, 1 4 1
投資活動による支出	2 2 4
翌年度への繰越金	6 8 6
資金収入	7, 0 5 1
業務活動による収入	6, 2 3 7
運営費交付金による収入	3, 3 0 8
授業料及び入学金検定料による収入	2, 3 9 8
受託研究等収入	1 5 8
補助金等収入	2 1 8
寄附金収入	1 0 0
その他の収入	5 5
投資活動による収入	1 1 7
施設費による収入	1 1 7
前年度よりの繰越金	6 9 7

注) 施設費による収入には、国立大学財務・経営センター施設費交付金を含む。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

外国語学部	欧米第一課程	560人
	欧米第二課程	760人
	ロシア・東欧課程	400人
	東アジア課程	440人
	東南アジア課程	400人
	南・西アジア課程	300人
	日本課程	180人
地域文化研究科 博士前期課程	言語文化専攻	94人
	〔うち修士課程	94人〕
	博士課程	0人
	言語応用専攻	68人
	〔うち修士課程	68人〕
	博士課程	0人
	地域国際専攻	74人
	〔うち修士課程	74人〕
	博士課程	0人
	国際協力専攻	60人
	〔うち修士課程	60人〕
	博士課程	0人
	博士後期課程	地域文化専攻
〔うち修士課程		0人〕
博士課程		120人